平成２８年（再イ）第１６号
長崎県佐世保市桜木町16番４号
再生債務者　高見　正幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月24日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２８年（再イ）第６号
秋田市山手台３丁目13番地６
再生債務者　安田　真人
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月15日まで
平成28年10月25日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１１号
愛媛県新居浜市中須賀町１－２－35　カトウマンションⅡ－303
再生債務者　豊島新大郎
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月15日まで
平成28年10月25日　松山地方裁判所西条支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２５年（再イ）第３８１号
大阪市淀川区十三本町３丁目４番24―1107号
再生債務者　大森　勇
1　決議に付する変更再生計画案　平成28年10月21日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第９９４号
東京都練馬区早宮１－６－１－402
再生債務者　久本　雅人
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年１月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第７２号
神戸市須磨区菅の台３丁目15番地１号棟1007号
再生債務者　古賀　大碁
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１８号
岐阜市東鶉２丁目55－１　スマイルうずら（住民票上の住所）岐阜県美濃市藍川９番地７
再生債務者　狩谷美貴子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年10月25日　岐阜地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０００４号
茨城県猿島郡境町大字長井戸108番地５
再生債務者　河野　武康
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月２日から平成28年12月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再ロ）第１００４２号
東京都江戸川区西一之江１－15－７
再生債務者　池上　浩
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１００４３号
東京都足立区辰沼２－９－１－102
再生債務者　水越　貞子
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第５号
富山県射水市南太閤山11丁目85番地
再生債務者　辻　勝芳
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月28日から平成28年12月５日まで
富山地方裁判所

平成２８年（再ロ）第１４号
京都府京田辺市草内大切33番地　ボヌール210
再生債務者　春田　祐樹
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月28日から平成28年12月８日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再ロ）第３５号
大阪府高槻市芝生町３丁目20番12号　メイプルコート102号
再生債務者　高松　正幸
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月24日から平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２号
函館市中道２丁目47番15―402号
再生債務者　蛯谷　真子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月25日　函館地方裁判所

平成２８年（再ロ）第６号
名古屋市西区数寄屋町７番17号　キャッスルランドビル３Ｄ号
再生債務者　谷口　敦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するネットバリュー株式会社（住所福岡市中央区天神二丁目一〇番二〇号）に対して当社のインターネットサービスプロバイダー事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月二十六日
掲載頁　五十三頁（号外第一八八号）
平成二十八年十一月二日
名古屋市中区丸の内三丁目二〇番二二号
ＮＳＳホールディングス株式会社
代表取締役　米田　泰三